

神戸大学法学部第3年次編入学試験 FAQ

最終更新日：2026年6月23日

目次

1. 出願資格について.....	1
2. 出願手続きについて.....	1
3. 試験科目について.....	3
4. その他	3

1. 出願資格について

Q. 1-1 以前同一大学に2年以上在学し、62単位以上を修得した後で退学しました。出願資格(2)に該当しますか。

A. 1-1 退学済みの場合でも、同一大学に2年以上在学・62単位以上修得の条件を満たしているのであれば、出願資格(2)に該当します。

Q. 1-2 出願資格(2)の“62単位以上”というのは、英語科目などの一般教養も含めてよいのでしょうか。

A. 1-2 はい。科目の種類は問いません。同一大学で修得した(する)単位が合計62単位以上であれば出願資格を満たします。

2. 出願手続きについて

a. Web 出願サイトについて

Q. 2-1 出願資格(2)ですでに退学しているのですが、Web 出願サイトの「出身大学(大学/短期大学/高等専門学校/専修(専門)学校)(見込みを含む)」欄の「卒業(見込)区分」には「退学」がありません。どのように記載したらいいのでしょうか。

A. 2-1 「卒業(見込)区分」で「在学中年次」を選択してください。直下にテキストボックスが出現しますので、そちらに「〇年次退学」と記載してください。また、「卒業(見込み)年月」の欄には退学した年月を記載してください。

Q. 2-2 今年度前期(春学期)の成績が発表されており、修得済み単位数は62単位以上を満たしているのですが、学業成績証明書の発行が間に合いません。現在発行できる証明書は昨年度後期(秋学期)までのものなのですが、後から提出はできますか。また、「単位修得見込科目リスト」はどうしたらよいのでしょうか。

A. 2-2 まず、学業成績証明書は出願時点で発行できるものを必ず提出してください。後からの提出は受け付けておりません。次に、出願時の学業成績証明書に記載されている修得単位数が昨年度後期（秋学期）までのものであるなどの理由で62単位未満である場合は、「単位修得見込科目リスト」も必要です。「単位修得見込科目リスト」には、今年度前期（春学期）に修得した科目や後期に履修予定の科目を記入し、学業成績証明書に記載の修得単位数と合計して62単位以上になるようにしてください。

Q. 2-3 「単位修得見込科目リスト」を記入する必要があるのですが、今年度後期（秋学期）の時間割が発表されておらず、履修計画が確定していません。どうしたらよいでしょうか。

A. 2-3 「単位修得見込科目リスト」に記入する科目は履修予定で構いません。実際に履修しているかどうかを確認する意図ではなく、今年度末までに62単位以上を修得予定であるかを確認するためのものですので、現時点での予定を記載してください。

Q. 2-4 入力をすべて完了した後、入学願書を印刷すると「卒業論文/修士論文題目」「入学後の研究テーマ」など入力時になかった項目が空欄で出てきました。空欄でよいのでしょうか。

A. 2-4 はい。システムの都合上、入学願書には入力項目として非表示にしているものもすべて印刷される仕様になっています。入力項目がなかったものは本学部第3年次編入学試験としては登録不要の情報ですので、ご放念ください。

Q. 2-5 Web 出願サイトにて出願登録を完了したのですが、後から登録内容に不備があることに気が付きました。どのように修正すればよいのでしょうか。

A. 2-5 検定料を支払っていない場合は、新たに出願手続きを行ってください。また、正しい出願登録後、書面提出書類を郵送する際に不備のあった出願登録の受付番号をメモ書きで同封してください。出願書類確認後、不備のあった出願申込はこちらで不受理扱いにします。

一方、検定料を支払済みの場合は、法学部教務グループ (law-kyomu-gakubu@office.kobe-u.ac.jp) まで連絡してください。その際、メールの内容は次のとおりに作成してください。

差出人アドレス：Web 出願サイトに登録したメールアドレス

件名：Web 出願サイトの登録情報修正について（氏名）

本文：以下の必須事項を記入してください。

- ・ 申込日時
- ・ 受付番号
- ・ 氏名
- ・ 修正する必要がある項目

もし検定料を支払った後に、新たに出願手続きを開始してしまった場合は、そのまま新しい出願手続きで検定料支払いや書面提出書類の郵送を進めてください。不備のあった出願申込については、書類郵送時に該当の受付番号をメモ書きで同封してください。出願書類確認後、不受理扱いにしたうえで後日検定料の返還を行います。なお、検定料の返還手続きには時間を要しますので、予めご了承ください。

b. 書面提出の書類について

Q. 2-6 現在、他大学に2（3）年次在学中ですが、在学証明書（在学期間が記載されているもの）を大学で発行できます。これを出願書類にある「在学期間証明書」として代用できますか。

A. 2-6 代用できません。卒業見込証明書が発行できる場合を除き、他大学に在学中の場合は必ず本学所定の様式を使用し、在籍大学に「在学期間証明書」の発行を依頼してください。なお、所定様式は法学部 HP に掲載しています。

Q. 2-7 「卒業（見込）証明書」及び「学業成績証明書」は厳封不要とのことですが、在籍大学に発行を依頼したところ厳封不要を選択できず、厳封されて発行されました。どうしたらよいでしょうか。

A. 2-7 厳封されている証明書は厳封のままお送りください。開封してしまった場合でも、そのままお送りいただいて構いません。

3. 試験科目について

Q. 3-1 論文試験の最新（前年度実施分）の過去問はいつから公表しますか。

A. 3-1 原則6月下旬頃にHPに公表します。また、HPに公表後に法学部事務室での閲覧も開始します。閲覧については法学部HP (<https://www.law.kobe-u.ac.jp/ungr/exam-ungr.html>) に掲載の文書をご確認ください。

4. その他

Q. 4-1 入学前の既修得単位について、自身の在籍大学であればどのくらい認定されるか、詳細を教えてください。

A. 4-1 申し訳ございませんが、既修得単位認定について詳細をお伝えすることは出来かねます。ただし、編入学後の2年間で法学・政治学をしっかりと学び、卒業できるような制度にはなっておりますので、その点をご安心いただければと思います。

以上